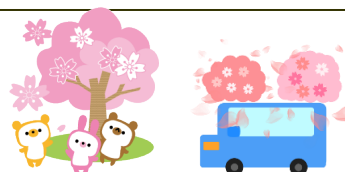


今後のさくらでの行事予定



3月下旬～4月 花見ドライブ



※2月15日現在の予定になります。変更や新たに決まるものもありますので、決まり次第、1階事務所前の掲示板にてお知らせします。

お知らせ＆お願いです



全館、面会のご遠慮下さい。洗濯物の交換は受付にて対応いたします。



月曜日～土曜日の9時～17時30分で対応致します。
正面玄関は月曜日～土曜日は17時30分、日曜日は終日施錠させていただきます。



今後も感染症の流行時は面会制限をする場合がございます。
ご不便ご迷惑お掛け致しますが、なにとぞご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

さくら指定介護支援センター通信

営業時間 平日 8:30～17:30

★ケアマネジャーが在宅で介護サービスを利用できるよう支援する事業所です★

こんな事でお困りではないでしょうか？

- ・介護保険の申請をしたい ・玄関などに手すりやスロープをつけたい
 - ・最近、足腰が弱くなったのでリハビリをしたい ・自宅で閉じこもりがち など
- ご近所でお困りの方がいましたら相談は無料です。三浦、法月、増田と3名おりますので、お気軽にご相談下さい。

さくら施設情報

現在のさくらの空き情報になります。

※長期入所※

一般棟、認知症専門棟共に随時、受付しております。

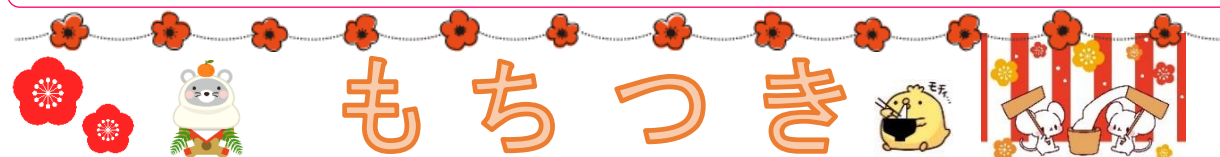
☆ 詳しい事は、当施設相談員までご連絡ください ☆

※通所※

ご希望の曜日をご相談下さい。

※短期入所※

ご希望の日程をご相談下さい。



12月、年末に向けて各フロアで餅つきを行いました。皆さん力強く餅をついていました。
「よいしょ～！よいしょ～！」と皆でかけ声を掛け、つけない方も楽しんで頂けました。
ついたお餅は利用者様に成形していただき鏡餅ができました。



さくら通信

※第56号※



令和 2年 2月15日発行

医療法人社団 聖雄会
介護老人保健施設 さくら
〒427-0011
静岡県島田市東町1331番地
TEL0547-33-0800
FAX0547-33-0801
さくら広報部



節分も過ぎ、梅の花も暖冬のせいか、もう咲き始め春の訪れを感じられるようになりました。
さくらの庭には、一足早く江戸彼岸桜が咲き始め、心とむ季節がもうそこまで来ているようです。
今冬は、新型肺炎の流行の話題で、連日ニュースで騒がれています。
十分な栄養と睡眠を取り、体調を崩さないように気をつけて過ごしていきましょう。
今回のさくら通信は、年末から新年を迎え行った行事をお伝えします。



福笑い



お正月の恒例行事として、福笑いを行いました。
福笑いは、出来上がった物や、作っている最中の物を見て、みんなで笑いあうことから「笑う門には福来る」ということわざのように、新年の福を願うためにお正月に遊ぶようになったようです。
皆様に順番に目隠しをしていただき、おかめの輪郭を描いた紙の上に、顔のパーツをそれぞれ勘で置いていただき顔を作りました。顔のパーツがあちらこちらに置かれ、面白い顔が出来上がった時は、笑いが起こり、目隠しをしているのに完璧なおかめが完成した時は、皆様からたくさんの拍手が起こり、笑顔があり、感動があり、楽しい時間が流れ、さくらには福がいっぱい溢れていました。
今年も皆様にとって幸多き一年となりますよう、さくら職員一同笑顔で頑張っております。

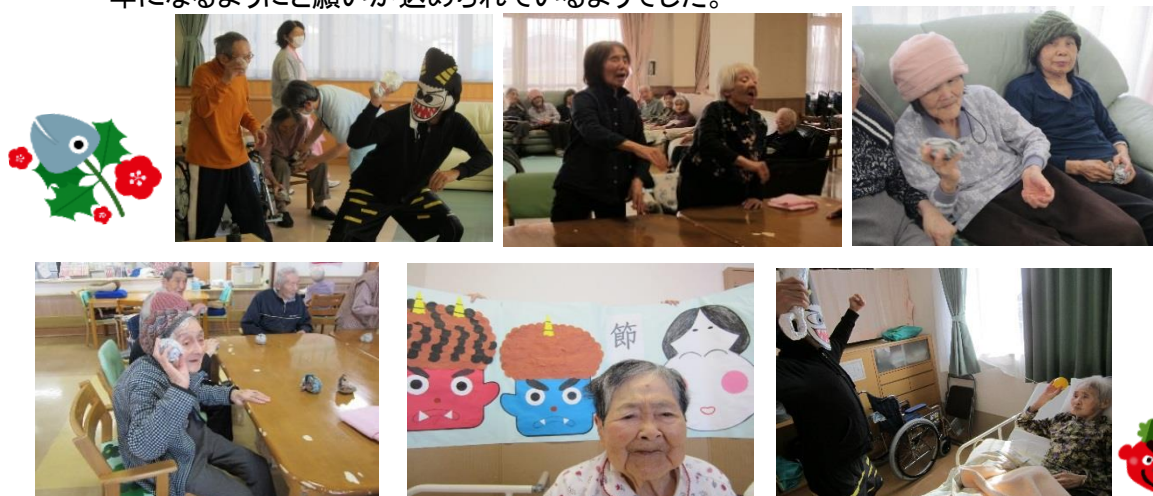


絵手紙教室が始まりました

1月14日に絵手紙教室が開催されました。第1回目という事もあり、参加された皆様は初体験でしたが、講師の先生が丁寧に教えて下さいました。皆様、始めは難しいと戸惑っていましたが、書き始めると集中し、周りの方とお話しながら楽しそうに作成されていました。今回のテーマは「鬼」お手本を見ながら作成しました。筆独特のタッチ、顔彩独特の色合いで素敵な絵手紙が完成しました。普段、筆を使うことがないので頭や指先にいい刺激になり、楽しかったとお話される方もいました。皆様の心がこもった力作は、1階フロア廊下に展示させていただいています。是非、感じたことを、楽しみながら自由に絵手紙にしていきたいと思います。



皆様の無病息災を願い、豆まきを行いました。新聞紙で大きな豆を作り、逃げ回る赤鬼、青鬼めがけて豆まきをしました。思いっきり力を込めて投げる方や、少しためらって投げている方もいたり…。ワイワイ賑やかに、楽しく一致団結して鬼を追い払っていました。皆様の笑顔には、自分の中の悪い部分を追い払い、そしてこれから始まる春が幸せな一年になるようにと願いが込められているようでした。



施設長掲示板

例年のこととは言いながら、今季も利用者さんへのワクチンの予防接種についてはご家族の皆様のご協力のもと高率に投与させていただきました。冬季のインフルエンザ感染対策を目的とし、現在ご利用に当たって面会の制限を行なっております。面会については利用者さんへの感染のリスクを避けるため慎重に対応をいたしております。

暖冬となっていることが一定流行を抑えることにつながればありがたいですね。施設内の利用者さんの年齢もますます高齢化し、背景に循環器系、腎臓、呼吸器系の問題を背負われている方も大勢となっており、冬越し自体が高齢者の体調には大きな負担となります。施設内の温度管理、環境の調整に引き続き注意をはらってまいります。面会が滞ることによって利用者さんの心理的なストレス、意欲の阻害など、介護を受けていただく上で面会の制限は決して安易には行うべきではなく、むしろご家族との日常的な交流が施設生活を安定して送っていただく上で何よりの力になることも大切に考えています。いたずらに制限を行うのではなく、県下のインフルエンザの流行状況を確認しながら、春に向け、自由にお会いいただける体制を取り戻したいと考えています。

県感染症情報センターから公開されている静岡県下のインフルエンザ感染状況によると、今冬は例年よりも幸いインフルエンザ発生数が早くに減少に転じております。ただ、皆様ご存知のように年末から1月の末にかけてのいわゆる春節の時期を挟む時期アジアの人達が大挙して観光に来日したことで重なって、中国湖北省で発生した新型コロナウイルスの感染が我が国に一定以上の影響を及ぼしております。未知のことでもあり詳細を把握することがなかなかない中、2月半ばに至って、特定の条件下の人に止まらず、国内の一般市民の間での感染波及の情報が伝えられております。

こうした中、1月31日付で、厚生労働省老健局からも社会福祉施設に向けての通知としてこの新型コロナウイルスへの対応についての留意事項が送られてきております。今冬のインフルエンザの情勢に限れば3月初旬に面会制限解除としたいところですが、新たなリスクの状況を踏まえて今しばらく警戒を緩めることなく感染防止を強めた対応を継続させていただきます。

感染防止対策の趣旨をご理解いただき今しばらくご協力をお願いいたします。公的な機関からの情報をもとに、制限解除の時期を探ってまいります。皆様におかれましても、自らの手を口元、鼻腔、目元に触れてしまうことでウイルス感染を受けることがもっとも懸念されますことから、屋外から帰宅後の手洗いの励行を心がけてください。

2月に入り、今年も節分の行事を行いました。春がもうそこまで来ています。玄関ホールでは例年通り、「金のなる木」見事にピンクの花満開で桜の開花をうながしているようです。制限を解除したのちは、面会はもちろん、体調の許す方は春の外出プランなどご計画下さい。

インフルエンザ罹患数推移

